

東住吉
人権だより

ぽかぽか



東住吉区マスコットキャラクター
「なっぴー」

東住吉区では、すべての人の人権が尊重される明るく住みよいまちづくりをめざしています。
一人ひとりが互いを理解し、「ぽかぽか」する言葉を交わし合い皆がつながる地域社会となるよう様々な人権課題の解決に取り組んでいます。

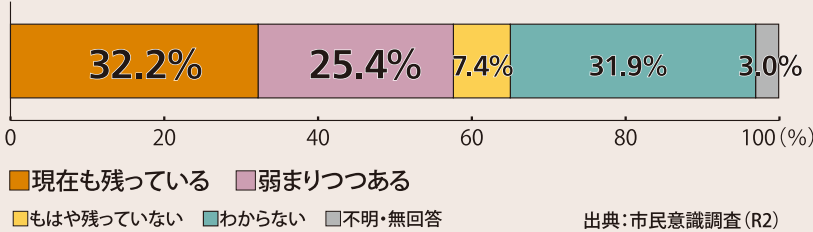
同和問題 (部落差別)

現在も残る差別(部落差別)

現在も同和地区出身であることを理由に就職や結婚などにおける差別が続いており、基本的人権を侵害する重大な問題として認識されています。市民意識調査によると、同和問題に関する差別意識や偏見が「現在も残っている」又は「弱まりつつある」と思うと回答した割合が半数を超えています。

【同和問題(部落差別)に関する差別意識の現状】

Q:大阪市において、同和問題(部落差別)に関する差別意識や偏見が、現在も残っていると思いますか



同和問題(部落差別)とは

日本社会の長い歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれ、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど我が国固有の人権問題です。

同和問題(部落差別)の解決をめざして

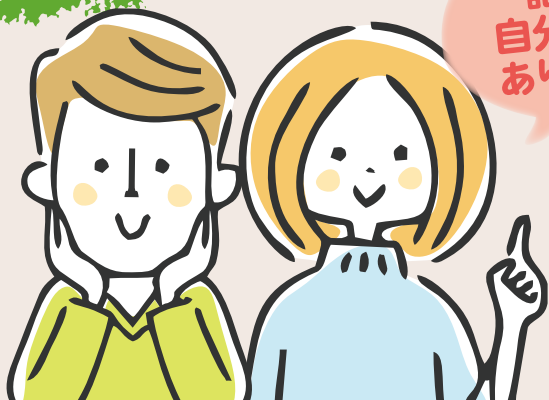
どうすれば部落差別をなくすことができるのでしょうか。同和問題の解決に向けて私たち一人ひとりが同和問題を十分理解し、生まれた場所や住む場所などを理由にした差別を許さないという考えをしっかりと持ち、部落差別のない社会をめざして自らの行動に結び付けていく必要があります。



同和問題の解決には正しい知識を持ち理解すること、そして差別をなくすための継続的な取り組みが必要です

女性を とりまく 人権問題

男女共同参画社会の 実現をめざして



「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による役割分担を固定化する意識を解消するとともに、男女がともに地域活動に参加しまちづくりの担い手となるよう、取組を進めていくことが求められています。一方、近年広がっている配偶者やパートナーなどからの暴力であるDV（ドメスティックバイオレンス）やハラスメント等による人権侵害は、男女共同参画社会を推進するうえで克服すべき重大な課題となっています。

DV（ドメスティックバイオレンス）とは

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力を「DV」といい、交際中の恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」といいます。

社会全体で、より包括的な男女共同参画社会の実現をめざす必要があります

インターネット 上の 人権侵害

インターネットの特性、 潜む危険性を理解して 活用する



インターネットの普及に伴い個人に対する誹謗中傷やプライバシーの侵害、名誉毀損、そして差別を助長する表現や個人情報の無断掲載、ネットいじめなど人権に関わる問題が生じています。

ネット上で起きるこれらの問題は、匿名性や情報発信の容易さから誰もが加害者にも被害者にもなりうるため注意が必要です。

安全に利用するために

- ・他人のプライバシーや誹謗中傷、不確かな情報を安易に書き込まない
- ・匿名性を悪用せずルールやマナーを守って利用する
- ・被害に遭ったら専門窓口相談する

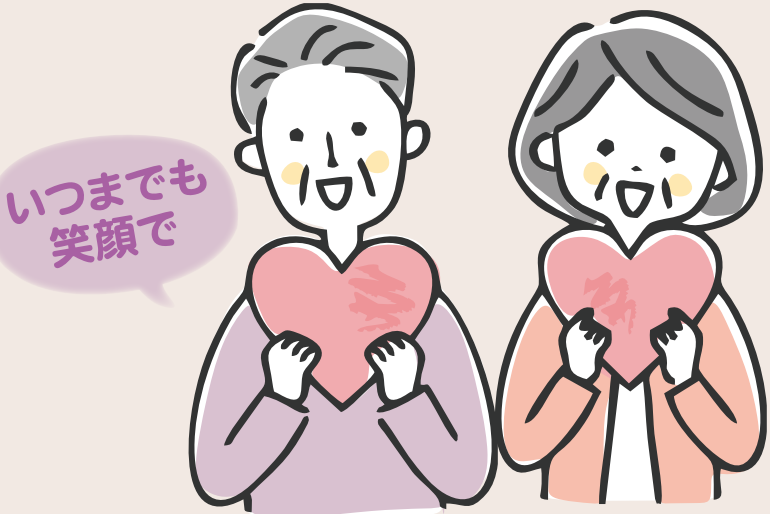
インターネットの特性を理解し、一人ひとり責任ある行動をとることが大切です



少子高齢化と高齢者の社会参加

少子高齢化により、本市では令和2年に65歳以上の高齢者が総人口の25.5%※を占めており、今後さらに高齢化の進展が予想されています。
(※日本全体では28.6%：R2年国勢調査)

それに伴い、医療や介護を必要とする高齢者やひとり暮らしの高齢者等の増加が見込まれる一方で、就業する高齢者も増加傾向にあります。高齢者が生き生きと暮らせる社会を実現するためには、高齢者の社会参加への理解を深め、多世代が活躍できる社会の構築が重要です。



高齢者が地域で安心して自立した生活を営み、尊厳をもって健康豊かな人生を過ごせる社会の実現をめざします。

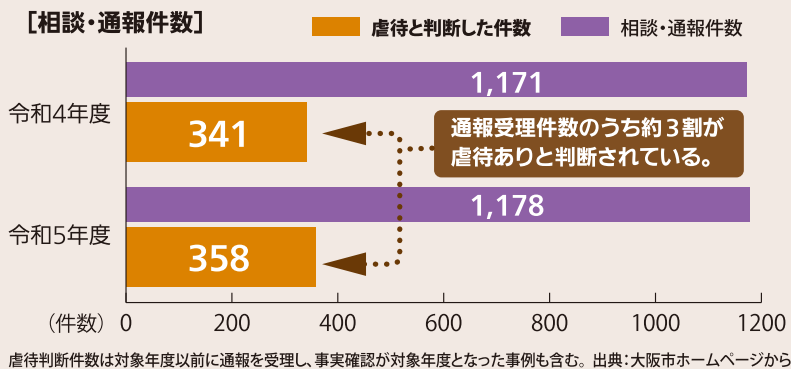
高齢者虐待の防止のために



高齢者虐待は、高齢者の尊厳を著しく傷つけ、心身の健康を損なうだけでなく、生命を脅かす危険もあります。

虐待を発見した場合は、区役所保健福祉課又は各地域包括支援センターなどに連絡・相談することが大切です。

【養護者による高齢者虐待について(令和4・5年度)】



高齢者虐待防止に向けて関係機関が連携するとともに、家族など養護者への負担軽減の支援や地域で暮らす身近な人による見守りが必要です。

【高齢者虐待の通報・相談窓口】

東住吉区役所保健福祉課	東住吉区	06-4399-9857	(平日) 9:00-17:30
	矢田	06-6622-0055	
地域包括支援センター	中野	06-6694-5552	(平日) 9:00-19:00
	東住吉北	06-6777-1939	(土曜日) 9:00-17:00
	東住吉北	06-6719-7100	



2025年度 東住吉区 小中学生人権標語コンクール入選作品決定！

区内在住・在学の小中学生の皆さんから人権標語を募集したところ、2,795作品の応募がありました。審査の結果、次のとおり入選作品が決定しましたので、お知らせします！



- 小学生の部** 矢田西小学校 5年 中野 みな美 さん
「世界中 心をひとつに みな仲間」
- 中学生の部** 矢田西中学校 1年 橋本 恵翔 さん
「大丈夫の裏にある声を聞ける人になりたい」



優秀賞

- 小学生の部**
育和小学校 6年 青井 杷琉 さん
「この人生 楽しく生きたい いつまでも」
南百済小学校 4年 竹田 譲 さん
「同じでもいい、ちがっていてもいい、そのままでもいい。」
- 中学生の部**
田辺中学校 2年 小野 洋輝 さん
「認め合い、心でつながる大きな社会」
田辺中学校 3年 日岡 績 さん
「君と僕 重さは同じ 命と人権」

佳作

- 小学生の部**
鷹合小学校 6年 勝山 優貴 さん
「見せないよ 自分の体 大切に」
矢田小学校 1年 北山 結愛 さん
「しっぱい いっぱい してもだいじょうぶ」
- 中学生の部**
白鷺中学校 1年 松田 瑞希 さん
「認め合う 思いやる そうしてうまれる 大きな笑顔」
東住吉中学校 1年 田中 美羽 さん
「見て見ぬふり やめる勇気が 世界を変える」

人権啓発推進員の活動をご紹介します

東住吉区人権啓発推進員は、市長から委託を受け人権尊重の明るいまちづくりを進めています。現在45名の方が地域に根ざした活動に取り組んでいます。

【主な活動】

- 各地域における人権啓発活動
- 人権映画会や区民フェスティバル人権啓発ブースの運営
- 小中学生人権標語コンクール入選作品審査など



【ひとりで悩まず、ご相談・ご連絡ください】

大阪市人権啓発・相談センター
(専門相談員による人権相談)
東住吉区役所(人権相談窓口)



高齢者虐待に関する
通報・相談窓口



児童相談所
虐待対応ダイヤル

189
いちはやく
(一部のIP電話不可)

法務省
インターネット人権相談
受付窓口



法務省
みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110
(一部のIP電話不可)
受付時間:平日 8:30~17:15